

Title	国際収支策としての輸入統制
Author(s)	谷口, 吉彦
Citation	経済論叢 (1938), 46(1): 159-177
Issue Date	1938-01-01
URL	https://doi.org/10.14989/131040
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷六十四第

行發日一月一年三十和昭

新年特別號

- 資本主義と戦争 文學博士 高田保馬
- 絶對國家 經濟學博士 作田莊一
- 農地自治管理論 經濟學博士 八木芳之助
- ナチス主義と經濟的自己責任の原則 經濟學士 中川與之助
- 工場内住居施設に就いて 經濟學士 大塚一朗
- シュモラーの國民經濟學方法論 經濟學士 白杉庄一郎
- 重農派租稅論の基礎問題 經濟學士 島 恭 彦
- 國際收支均衡の理論 經濟學士 松 井 清
- 近代地代理論について 經濟學士 山岡亮一
- 投資乘數の理論 經濟學士 飯田藤次
- 國際收支策としての輸入統制 經濟學博士 谷口吉彦
- 共同體の人間學的考察 經濟學博士 石川興二
- 新着外國經濟雜誌主要論題

(禁 轉 載)

國際收支策としての輸入統制

谷 口 吉 彦

目次

- 一、戦時經濟と貿易問題
- 二、戦時生産力と輸入問題
- 三、戦時における輸入確保
- 四、國際收支と輸入制限
- 五、戦時貿易統制の改善策

一 戦時經濟と貿易問題

準戰體制から戰時體制に進むと共に、貿易問題の重要性はますます明らかとなつて來た。吾國では昭和十一年二月以來、明らかに準戰體制の時代に入つて來たが、それと共に必然に軍需生産力の擴充が中心問題となり、それに要する軍需原料品の輸入増加となり、昭和十一年の全國貿易は、前年に比し輸出二億圓近くの増加に拘らず輸入は三億圓以上を増加して、結局一億三千萬圓の入超を見ることゝなつた。加ふるに準戰豫算の編成等を見越して、後半期より歳末にわたつて見越輸入を激増せしむることゝなり、遂に昭和十二年一月の輸入爲替許可制によつて、この勢を防遏せんとした。然るに吾國の輸入は、その八割までは粗生および半成の原料品であるから、之を著しく制限することは困難であり、殊に準戰體制の整備に必要な輸入原料品は、之を抑制することは全く不可能である。従つて外國爲替管理法に基づき非合法的の撰擇的輸入許可制を實施しつゝ、爲替の側よりする輸入

統制を行ふことゝなつた。

準戰體制および戰時體制における貿易統制の特徴は、輸入統制を中心とする點にある。吾國の貿易統制は、すでに他の機會に論ぜる如く、從來は主として輸出統制であつて、輸出組合を作り輸出割當制を行つたものである。これは主として吾國が逸早く世界恐慌を打開し、謂はゆる日本商品の世界進出を見た爲めに、之に對する諸外國の邦品防遏策としての輸入統制となり、その反射作用として吾國の輸出統制を必要としたからである。邦品進出の勢は其後も引續いて、著しく阻止されたわけではないけれども、一は世界恐慌の世界的緩和を見た爲めと、二はそれよりも寧ろ吾國の國內體制の變化のために、輸出統制も引續き行はれると共に、新たに輸入統制を加ふることゝなつた。即ち準戰體制に入ると共に、貿易統制もまた輸出統制から輸入統制に轉化することゝなつた。

然るに吾國では準戰體制は僅かに一年有半に足らずして、昭和十二年七月より突如として戰時體制に入ることゝなつた。準戰時代における生産力の擴充は、まだその端緒に就いた許りであつたから、いま直ちに戰時體制に入つては、一方にはその生産力の擴充を急速に進展させると共に、他方には將來の生産力擴充を待つ餘裕はなくなるから、現在の生産力の不足するだけは、之を輸入に仰がねばならぬ。即ち吾國の戰時體制では、第一に、原料品輸入を主とする本來の輸入國である上に、第二に、軍需生産力の擴充に伴ふ準戰的軍需原料品の輸入が加はり、第三に、戰時生産力の確保に伴ふ戰時的な軍需品輸入が加つて、特殊な戰時輸入を構成することゝなるから、すでに準戰時代から始まつてゐた輸入統制は、戰時體制に入ると共に、ますます之を強化することゝなる。言ふまでもなく戰時經濟における問題は、必ずしも貿易問題に限らるゝわけではない。なかんづく戰時財政に

なせる戰費調達の問題の如きは、最も直接の緊急問題である。戦局の將來については何人も豫斷を許されないが將來の發展如何によつては、恐らく數十億または數百億圓の巨額の戰費を必要とするであらう。之を如何にして調達しうるかの問題は、多少の議論はあるにしても、その大部分を公債支辨に待たねばならぬことは、殆んど自明と言ふことが出来る。たゞその一小部分を何處まで増税によるべきかの點に、多少の議論を残すに過ぎない。問題はそれよりも寧ろ巨額の公債に對する消化力の問題、従つてまた之に伴ふ悪性インフレーションの問題にある。そこには多少は議論の餘地もあり、殊に公債消化の方策または技術的方面には、多くの研究を要する問題もあるが、併し公債消化力そのものに就ては、吾々はすでに理論的にも實證的にも之を疑ひ得ない根據を有する。之を詳論することは當面の問題ではないが、要するに理論的には、一方より放出せらるゝ戰時資金を、他方より吸収し行く機構をさへ考ふるならば、即ち資金の循環關係さへ前提されるならば、相當に巨額の公債消化力を豫想せられ、またその爲めの悪性インフレーションを防止しようと考へられる。その實例はかの世界戰爭當時におけるドイツその他の交戦國において實證されてゐる。ドイツにおいては戰時四年四ヶ月の間に、第一回から第九回までの公債發行累計額は九百七十八億マルクに達してゐる。なるほどドイツに悪性インフレーションは起つたけれども、それは一九二三、四年のことであつて、そこには他の諸原因が伏在してゐる。戰時に關する限りでは右の巨額の公債もほとゞ消化せられ、後半には多少のインフレーションは現はれたけれども、悪性インフレーションの如きは少しも起つてゐない。かくして吾々は、戰費調達の問題には、技術的・末梢的には種々の困難はあつても、根本的には之を樂觀しうる十分の根據を有する。

それ故に戰時經濟の問題は、金よりも寧ろ物の側にある。戰費調達よりも物資調達の問題が、戰時における中心問題となつて来る。それは要するに生産力の問題に歸着するが、國內生産力の不足する吾國では、それは必然に輸入に待たねばならず、こゝに戰時における貿易問題の重要性が認められねばならぬ。

二 戰時生産力と輸入問題

戰時經濟を維持するための戰時生産力は、軍需生産力を中心として尙ほそれよりも廣汎である。戰時經濟に必要なる物資を二分するならば、一は軍需品であり、他は生活品であるが、戰時生産力はこの二つを包含するからである。戰時に必要なる物資を豊富に調達しうるためには、何としても此の戰時生産力の急速な擴充を計らねばならぬが、就中その軍需生産力は、平時または準戰時代に比較して、急激な膨脹を必要とする。之に應ずるための一つの方法は、國內生産力の轉換であり、他の方法は外國生産力への依存すなはち輸入である。

國內生産力の轉換は、すでに今日の程度の戰時經濟においても、盛んに行はれつゝあり、また行はれねばならぬものである。平時または準戰經濟から戰時經濟への轉換すなはち經濟動員または産業動員の問題は、從來も多少は論議されたけれども、實際には殆んど何等の計畫もない様である。かの世界戰爭の勃發したる當時には、ドイツは既に久しき間の戰争準備から開戦したかの如く一般に考へられ、また實際においても軍事動員の計畫は殆んど完全の程度にまで整備されてゐたけれども、經濟動員または産業動員の計畫は、甚だしく不完全であつたことは、當時のドイツ當局の告白する所である。況んや吾國の如きは、この點について甚だ不十分の様である。そ

れはその起るべき事變または戦争の性質如何によつて著しく相違するから、たゞ一定の計畫を立案した丈けでは實際には殆んど無効となりうるからである。即ちその事變または戦争の地理的環境により、例へば寒帯か熱帯かによつて著しく相違すべく、またその季節的時期により、例へば夏期か冬期かにより甚だしく相違し、またその相手國如何により、従つてまたその事變の程度如何により、例へば百萬の兵を動かすか二百萬の兵を動かすかにより、その經濟動員計畫に著しき相違がなければならぬ。それ故にその計畫は、豫想しうる限りの多くの種類と段階において立案されねばならず、決して簡單なるものではなく、それ丈けその重要性は大である。

戦時生産力の急速な擴充は、主として何等かの意味における既存企業との關聯において行はれるものであつて全く何らの關聯もない文字通りの新規の創業の如きは、ことに戦時に急速を要する場合には殆んど行はれ難い。この關聯の大なるほど平時から戦時への轉換が急速に容易に且つ有利に行はれ、之に反するものほど轉換は困難である。いま此の關聯の種類または程度につき考ふるに、

第一に、資本的關聯の下に行はるゝ場合は、經濟的には最も密接であるが、技術的には必ずしもさうでない。既存企業の蓄積資本または信用力を利用するだけで、資本關係以外には從來の企業と關係なき軍需企業を起す場合にも資本的には一種の轉換と言ひうるからである。

第二に、生産的關聯を有する場合すなはち生産過程における關聯を利用して軍需的に轉換する場合が、普通に考へらるゝ轉換の最も多くの場合であるが、之にもまた設備的轉換すなはち物的設備の關聯を利用する場合と、技術的轉換すなはち特殊な人的技能の關聯を利用する場合との別あるが、何れにせよ最も容易に、有利に急速に轉

換しうるものである。勿論その程度に千差萬別あることは言ふまでもない。

第三に、流通的關聯を利用する場合の轉換も、技術的には殆んど關聯なく、たゞ從來より原料の供給または製品の販賣といふ取引關係を有する場合に、例へば軍需原料品の供給を斷たれたる平和産業が、自ら軍需工業に轉換するが如き場合もあり得る。

第四に、勞働的關聯を利用して、勞働者の素質・教養・熟練等において、軍需工業に關聯ある場合には之を利用して轉換することも可能である。

第五に、全く何等の關聯なき新規企業を創業するが如きは、今日では殆んど稀ではあるが、假りに之が可能である場合でも、社會的には第一に、社會總資本の蓄積部分を用ひる點では相對的の轉換であり、第二に、技能または勞働の人的要素において既存企業に依存する點では、また他の企業に關聯する轉換である。

斯くの如くして戰時生産力の擴充も、全く既存生産力との關聯において行はれるものであるから、一定の法則を無視しては不可能であり、同時に經濟轉換または産業動員に關する調査研究と、動員計畫の統一的・組織的立案とを必要とする所以である。

併しながら現實の必要に促されて、今日でも既に多少の混亂と摩擦を起しながらも、種々の形態による轉換は行はれつゝある。その主要なる形態は、

第一に、消費轉換に促されて行はれる生産轉換がある。戰時體制に入ると共に、國民の精神的緊張はその消費生活に影響を及ぼすから、たとへ政府の意識的な精神動員政策の行はれない場合でも、すでに緊縮生活は或る程

度に行はれ、そこから生産過程または流通過程も轉換を促されることとなる。

第二に、勞働轉換の形を採る場合がある。戰時體制の影響を受けた平和産業は、企業の休業と勞働者の失業を見ることとなるが、この過剰な勞働力を不足せる軍需勞働力に轉換しうるならば、社會的にも經濟的にも極めて有効である。たゞ勞働者の素質・教養・熟練等に、何らの關聯なき場合には困難である。特殊の事例としては、棉花輸入の制限のために過剰となつた紡織女工が、再びもとの農村に復歸して、應召のために缺乏してゐる農村勞働力を補充し、謂はゆる産業豫備軍の再編成をなす場合も、一つの勞働轉換と見ることが出来る。

第三に、製品轉換の形態は、企業者の立場においても國家の立場においても、最も容易であり安全であり有利である。即ち工場設備も勞働者の地位も殆んど元のまゝにして、たゞその製品だけを軍需的に轉換する。

第四に、設備轉換の形態を採る場合は、企業者の立場においては、最も困難であり危険であるから、慎重なる研究を要するわけであるが、併し前述の如き種々の意味の關聯性を考ふるならば、一小部分の改造を加ふることによつて容易に轉換しうる場合もあるであらう。

かくの如き種々の形態における戰時體制への轉換の行はるゝことによつて、戰時生産力は著しく増大するわけであるが、たゞ吾國においては、右の如き工業的生産力は十分であるが、之に對して原料的生産力は甚だ不足してゐる。これ原料品の生産は主として自然的條件に依存するからである。そこで戰時體制の進展すればする程、國內生産力の轉換すればする程、軍需原料品に關する外國依存性を高めることとなり、現實には原料品の輸入増加となつて現はれる。そこで此の輸入を如何にして確保するかの問題が、前にも述ぶるが如く最も重要な戰時經

濟の問題となつて來る。

三 戰時における輸入確保

戰時經濟においては、問題は資金よりも物資にあり、購買力よりも生産力にある。この點において平時經濟とは全く逆である。平時にあつては、すでに今日の程度に發展せる資本主義では、生産力は過剩となり物資は過剩となつてゐる。従つて問題は物資に對する資金、生産力に對する購買力の側に存するが、戰時經濟に入ると共に巨大な生産力が軍需的に吸収されるから、問題は再び原始的な本然の姿に復つて、生産力の擴充と物資の調達が中心問題となつて來る。而して多くの國では國內生産力の軍需的轉換だけでは足らず、物資の不足を輸入に仰がねばならぬ。たゞその國民經濟の特殊性の如何によつて、外國生産力に依存する内容すなはち物資の種類は、それ／＼に相違せねばならぬ。

例へばかの世界戰爭當時のドイツにおいては、必要な物資のうち軍需品については、すでに早くよりその國內生産力の擴充を計畫的に進めてゐた上に、占領地域が軍需工業地帯であつた等の爲めに、特殊品を除いてはほとんどその需要を充たして、屢々味方の同盟國側に救援した程であつたが、たゞ他の種の物資すなはち生活品ことに食料品の生産力において、甚だしく不足を訴ふることゝなつた。これは元來ドイツの食料自給性に缺くる所あつた上に、國內の農業生産力は勞働力と肥料の不足のために甚だしく減退し、加ふるに聯合國側の經濟封鎖に悩まされる上に、占領地域は多くこの點に寄與し得なかつたからである。イギリスにおいても大體は同じ事情の下に

あつた。

然るに吾國は全く事情を異にし、生活品ことに食料品の自給性において、極めて強い特徴をもつてゐる。¹⁾この點は平時經濟の立場においても、吾が國民經濟の重要な特殊性と優秀性の一つを成すわけであるが、殊に戰時經濟の立場においては、何よりも強き優秀性をなすことは、かのドイツ敗戦の理由が食料品の缺乏にあつたことから見ても明らかである。けれども吾國はドイツとは反對に、軍需品ことに軍需原料品の生産力に弱味があるから國內生産力の不足するだけは、主として輸入によつて之を確保せねばならぬ。

輸入確保の方法もまた、その戰爭の範圍または狀勢の如何によつて、著しく特殊性をもつて來る。一般に交戦國は、物資確保の意味から軍需品の輸出禁止をなし、また經濟戰略の意味から敵國への輸出を禁止し、または中立國への輸出をさへ禁止することがある。さらに世界戰爭に發展する場合には、戰略的の經濟封鎖を行ふこととなるから、その時の情勢如何によつて、輸入確保の具體的な方法が決定されて來る。例へば當時のドイツは、聯合國側の經濟封鎖に悩まされ、専らスイス・オランダ・デンマーク・スエーデン・ノルウェー等の近接中立國からの輸入確保によつて、戰爭遂行に必要な物質ことに食料品の確保に努力した。かの商業潜水艦『ドイツユランド號』が、ドイツの染料を滿載して出港し、聯合國側の封鎖を潜りぬけて當時の中立國アメリカに達し、染料を賣却して巨利を薄し、之をもつてドイツに缺乏してゐた軍需品の生ゴムを仕入れて、再び封鎖を潜り歸つた事例の如きは、最も極端なる輸入確保の方法である。或はまた商船隊を組織し、艦隊の護衛の下に、輸入を確保する方法もある。何れにせよ是等は殆んど戰闘行爲に等しき方法を採用する場合である。

1) 拙著 日本貿易政策 第一篇參照

第二の方法は、その程度にまでは至らないけれども、相手國または中立國の輸出禁止に遭遇した場合、例へばアメリカ合衆國が中立法を發動せしめて軍需品の輸出禁止をなしたる場合の如き、普通には第三國市場を經由して輸入する方法が採られる。この場合は直接輸入に比し運賃・利潤その他の不利益を忍ばねばならぬから、輸入の種類と數量は、出來うる限り之を制限して、必要やむを得ざる場合に限られる。

併し乍ら吾國の今日の戰時體制では、輸入確保の方法について、何ら特殊の方法を必要とせず、一般的なる經濟的方法を以つて足りる。たゞ其の輸入の巨額なるために、之を決済する方法につき、特殊の考慮を必要とするに過ぎない。即ち吾國の現段階における輸入確保の方法は、結局は支拂手段の問題であり、國際收支の問題であり、爲替の問題である。その限り問題は經濟的解決の可能な範圍にあると言へる。

四 國際收支と輸入制限

戰時體制の現段階における輸入確保の問題は、要するに、國際收支の支拂問題に歸着する。如何にして戰時輸入を決済しうるか、

第一は、金の現送による支拂方法である。吾國では準戰體制の進展した結城藏相時代において、從來の金保有策から轉向して、準戰體制の輸入増加に對應する金の現送を開始し、次いで賀屋藏相に及んで之を踏襲しつつ、更に金の評價替へによる現送餘力を増加したが、然らばこの方法によつて戰時輸入の決済を十分に果しうるかどうか。

金は今日では殆んど國內的重要性を喪ひ、たゞ國際的重要性すなはち國際的の共通な支拂手段として重要性を認められ、それも平時においてよりは寧ろ戰時における國際決済用として重視されるに過ぎない。この立場から各國とも金の保有策を採り、米・佛の如き却つて過剰なる金に悩みながらも、なほ之を保有し且つ蒐集せんとしつゝある。然らば吾國は今日すでに戰時體制に入り、且つ國際支拂手段として之を利用するのであれば、これまでに保有し來れる金は、戰時の今日において使用し盡して差支ないではないか。併しながら戰局の將來は何人も豫斷を許さず、今日の程度の半戰體制は、今後の發展如何によつては、或は純戰體制に進展するかも知れず、幸に今次の支那事變は急速に解決されたとしても、直ちに平和時代を現出するとは思はれず、問題は寧ろ今後にあると言はれる場合に、金を現送し盡すが如きは危険である。結局するところ現送の程度は、年産金の範圍に止まるべく、最近の増産によつて一ケ年約二億圓程度に止まるであらう。即ち金の現送による對外支拂の方法には、一定の限度の存することを知らねばならぬ。

第二は、輸入の制限または禁止にある。すでに巨額の戰時輸入を必要とし、而かも之を支拂ふための金に限度があるとすれば、之を打開する一つの方法は、非軍需品の輸入制限または輸入禁止に進む外ない。前にも述ぶるが如く、吾國ではすでに準戰時代の輸入増加に對應して、輸入爲替許可制を實施し、爲替の側から輸入制限をなしつゝあつたが、準戰體制の最後の段階に入つて『貿易調整法』を制定し、輸入統制を強化しうる法的根據を作り次いで戰時體制の最初の段階に入つては、更に『臨時措置法』を制定して、一段と輸入統制を強化するに至つた。『臨時措置法』の下に、先づ最初に採られた貿易統制の強化は次の三つである。

第一は、不要品・不急品の輸入禁止である。戦時經濟の立場より見て、不要または不急として指定されたる商品およそ二百八十種に對して、形式的には輸入許可制であるが、實質的には輸入禁止制を實施せるものである。併しながら實際には、すでに昭和十二年一月以來、輸入爲替許可制の實施によつて、實際上の輸入は早くから禁止されてゐたから、之によつて何ら特別の影響を齎したわけではない。今日の場合やむを得ない措置ではあるが、併し是等の商品は種類の多い割合に輸入金額の少いものであるから、この輸入禁止によつて國際收支を改善しうる部分は、極めて一小部分に限られ、多くを期待することは出来ない。

第二は、必要原料品の輸入制限である。右の如く不要品・不急品だけでは、何程の改善も期待することは出来ないから、必要な原料品であつても、輸入金額の巨額のものに對しては、その幾分を制限せねばならぬ。之もまた形式的には輸入許可制ではあるが、實質的には輸入制限制である。之に屬する商品は、今日のところ棉花・羊毛・木材の三種に限られるが、この三種にて平均約十億圓以上の輸入をなしつゝあるから、假りにその三割を制限しても、優に三億圓の節約をなすことが出来る。今日まだ如何なる程度に制限するかは明示されず、また國際貸借の情勢如何では、その制限を伸縮するを生ずるわけであるが、たゞ問題は是等の必要なる原料品ことに輸出工業の原料品を制限するの結果は、却つて輸出減退の結果を齎らすではないかといふ點にある。

之に對しては内地向き商品の原料を節約することによつて、輸出を維持する方法も考へられる。例へば輸入棉花のうち、その六割は輸出向き、四割は内地向きの商品に向けられるから、その四割の内地向きを半減すれば輸出を損することなくして、輸入棉花の二割を節約し得るといふ。なるほど此の理論は正當であるが、併し實際

において内地向きの棉花のみ半減することは如何にして可能か、今日のところ適確にこの効果を期待しうる方法は採られてゐない。加ふるに輸入原料品の制限はその値上りを來たし、従つて吾國としては稀有の事例として、棉花・棉絲の價格公定制を採用することゝなつたが、併し是とて最高價格の規定に過ぎず、自由豊富な輸入時代に比すれば、一般價格の基準は上らざるを得ない。これは綿布・綿製品の輸出にとつて、甚だしく不利な條件となる。羊毛に就てもほぼ同様であるが、たゞ此の場合には代用品の混用を強制することによつて内地の原料消費を節約するの便法がある。

第三は、特定商品の輸出禁止である。之はこゝに問題とする輸入統制とは直接の關係はないが、戦時における物資確保の方法として注意に値する。之に屬する商品は、毛皮・兎毛皮・屑纖維・綿襪襪・屑紙・ナフタリン・硝酸・アンチモニー等の數種に限られるが、戦時的需要を豊富にするために、國內留保を圖るものである。その他に軍需品の輸出禁止については、別に『軍需工業動員法』の規定に従つて行はるゝ所である。

かくの如く戦時體制の下における貿易統制は、主として輸入統制であり、一方には戦時必要品の輸入を確保し促進すると共に、他方には非軍需品の輸入を制限し禁止することゝなる。即ち文字通りの統制を輸入の上に加ふるものではあるが、併し前者の輸入（確保）は、今日ではまだ何らの法制的施設を行はざるに反し、後者の輸入制限は屢々抑制的法制を必要とする所から、直接に現はるゝ輸入統制は、主として輸入の制限または禁止として注意を惹くことゝなり、殊に貿易業者に對して、直接の影響を與ふるものは後者である。

戦時における輸入制限の特質は、主として國際收支上の根據にあることは、以上に論述する所より明らかであ

る。かの世界恐慌時代において、世界各國の採用した輸入制限は、主として國內恐慌の打開策として、即ちドイツの如く金融恐慌打開のためか、フランスの如く産業恐慌打開のためか、或はイギリスの如く貿易恐慌打開のためか、その間に多少の相違はあつたけれども、戦時の輸入統制とはその目的を異にする。たゞドイツ國內の金融恐慌を打開し、通貨を擁護し爲替を維持するために採用した輸入統制だけは、直接には國際收支を目的とするものであるから、戦時の吾が輸入統制と相近い。たゞし等しく國際收支上の目的ではあつても、吾國の戦時體制における國際收支の悪化と、ドイツの金融恐慌における國際收支の悪化とは、その原因を異にすること言ふまでもない。けれどもその原因の如何に拘らず、直接には國際收支上の目的より輸入統制をなすのであるから、此の意味において、世界恐慌後のドイツにおける貿易および爲替對策の中には、吾國として参考に値するものが甚だ多いに拘らず、これが殆んど吾國に顧みられないのは遺憾である。

五 戦時貿易統制の改善策

戦時體制の現段階における吾國の輸入制限は、述べ來れる如く戦時輸入を確保するための國際收支上の目的より來るものである。すでに然る以上は何らかの方法によつて、國際收支の維持または改善さへ可能であれば、輸入制限の必要はないわけである。この點に戦時貿易改善の根本的見地がある。

今日わが國に行はれつゝある方法は、『臨時措置法』に基づく輸入制限制と、『外國爲替管理法』に基づく輸入爲替許可制との二つに限らるゝが、前者のうち不要品・不急品の輸入禁止は、今日の場合やむを得ないとしても、

輸出品の原料輸入を制限することは、前述の如く却つて輸出減退を來たし國際收支を悪化せしめて、その本來の目的と矛盾するの結果となる。それよりも今日なほ問題となるのは、後者の輸入爲替許可制である。國際收支の情勢と爲替相場の落勢をのみ眺めては、専ら輸入の制限または禁止の一方に傾き、臨時措置法に認むる法的根據を超越して、只管に輸入の制限に没頭し、甚だしきは軍需品の輸入にまでも制限を加へらると傳へられてゐる。

然るに爲替市場では、爲替を制限すればするほど、ますます爲替の落勢を導く傾向がある。何となれば爲替を制限するほど之を入手せんと買漁るから、ますます爲替を競り上げて、爲替相場は下らざるを得ないからである。かくの如くして輸入は必要以上に制限せられるに拘らず、爲替市場は回復されず、官民ともに目前の煩鎖に追はれて、國際收支の根本的改善の如きは期すべくもない。此の状態は今日において、根本的に研究を要する重要な問題であると思ふ。こゝではその重要な二三の點につき、たゞ問題を提出する程度に止めておく。

第一に、最も根本的には軍需品をも含めての輸入計畫を確立せねばならぬ。そのためには先づ最高の軍需的必要を決定する機關を必要とする。例へば大戰當時のドイツでは陸軍省内に戰時原料品課をおき、一切の必要な原料品調達計畫を樹立した。必要數量と國產數量とから輸入數量は確定さるべく、これだけは絶對必要の輸入として、何よりも先に優先的輸入を許されねばならぬ。之を輸出豫想額から控除した支けが、一般商品の輸入に振向けらるゝわけであるが、この一般商品もまた、國民經濟上の必要の程度に應じて、それらの輸入量を割當てられねばならぬ。かくして詳細なる輸入計畫を確立し、全體としての國際收支さへ考慮して行けば、個々の輸入に對する個別的の許可は、民間業者の輸入組合をして、自治的に便利に爲さしむることが出来る。今日の如

く數百人・數千人の輸入業者が、數千口・數萬口の輸入許可申請を携へて、大藏省の窓口に殺到するが如き方法は、寧ろ文明國の恥辱とすべきでないか。幸に輸入組合の制度が合法的に可能となつたのであるから、總ての業者を包含する統制組合を強制的に設置せしめて、之をして合理的な自治的統制を行はしむべきであらう。その詳細なる具體的方法は別とし、根本的に重要な點は、一定の輸入計畫を確立し、之に従つて輸入制限を計畫的・組織的に、統一的・聯合的に行ふにある。そのためには直接の貿易統制機關を強化し、これが前記の戰時原料品課または軍需局より輸入の必要量の決定をうけ、之に従つて全般的の輸入計畫を立案し且つ實施せねばならぬ。この輸入統制機關は吾國では何ら新規の施設を要するわけでなく、現在の貿易局を強化すれば十分である。

第二に、輸出振興の方策を講ぜねばならぬ。今日わが國では徒らに消極的な輸入制限に狂奔するわけで、輸出振興につき殆んど計畫する所なきは遺憾である。今日の輸入制限は、一に國際收支の關係より來るものであるから、輸出振興さへ可能であれば、輸入は之を制限する必要はない。一般には今日の場合は輸出振興は困難であるかの如く考へるが、吾々は反對に考へる。寧ろ巨額の輸入を必要とする今日こそ、却つて輸出振興は容易であると言へる。何故かと言ふに、今日すでに世界的に認められる貿易上の原則は、求償貿易・交換貿易であつて、この原則では、買ひうる丈けは賣りうる筈である。吾國が巨額の戰時輸入を必要とするならば、それ丈け巨額の輸出をなし得る貿易上の權利を有するからである。この權利は之を出来るだけ利用せねばならぬのに、吾國では之を全くそのまゝに放棄して顧みない。これでは輸出振興の出来る筈はない。その方法としては種々の具體案を考へうるわけであるが、例へば巨額の軍需品註文をなすに當つて、之に相當する輸出を結びつけるにある。今日は

一般に世界的な生産過剰であり、ことに軍需生産力は世界的な準戰體制の進展によつて、著しく發展し且つ發展せしめんと努力しつゝあるから、此の場合に巨額の軍需的注文をなすことは、全般的には相手國の希望する所であり、従つて二三の相手國を競争せしむれば、之に一定の輸出を結びつけることは不可能ではない。例へば一億圓の輸入注文に對して、五千萬圓か八千萬圓か乃至は一億圓の輸出權利を認めしめ、實質上の交換貿易または求償貿易を吾國より要求することは、寧ろ今日の貿易政策上の原則である。この點について何程の努力を拂つてゐるか、吾々の知らざる所である。

第三に、軍需品輸入を統一することは、右の求償貿易を成立せしむるためにも必要であるが、また戰時に必要なる物資を豊富に輸入するためにも、即ち軍需品の輸入確保のためにも必要である。蓋し之を在來のまゝに放任するに於ては、最後の購入者は政府一人であるのに、多數の貿易業者が海外に競争的に買付けることゝなるから外國市場における價格を競り上げて、不利なる輸入をなすのみならず、外國における賣惜みまたは買占め等の弊を生じて、必要なる輸入を確保することは困難である。かの世界戰爭當時のドイツでは、この缺陷を是正するために、食料品の輸入を中心とする輸入統一機關として、中央購買會社(Zentral-Einkaufs-Gesellschaft, Z. E. G.)を設置して、極めて有效なる効果を齎らし、またイギリスにおいては、主として軍需品の政府購入機關として、海外購買官を派遣し、有效なる結果を收めたことは周知である。その具體的方法としては、主要な特定商品別に輸入商人をしてシンデケートを組織せしむるか、或はそれらを糾合する特殊の輸入會社を組織せしむるか、何れにせよ輸入を商品別に統一して、輸入一本主義を確立せねばならぬ。その方法につき考慮すれば、必ずしも巨大輸入

業者の獨占到陥らず、少くとも從來の總ての取扱業者に均霑せしむる方法を案出することが出来る。特定商品たとへば鐵に對する輸入一本主義が假りに確立されたとすれば、之によつて少くとも、二三割の安値輸入は可能であると言はれてゐる。加ふるに輸入を斯くの如く統一することによつて、始めて之を輸出振興の手段に利用することが出来る。

第四に、諸外國との間に貿易協定または清算協定を締結することは、今日において決して不可能ではない。貿易協定は前述の求償貿易または交換貿易に關聯して、國家相互間または貿易業者の團體相互間に、貿易數量の協定を結ぶものであるが、前述の如く巨額の戰時輸入を必要とする吾國として、入超先の諸外國に對して之を成立せしむることは可能であるのみならず、之によつて入超先への輸出を増進せしむることが出来る。貿易均衡を國別的に成立せしめるのが、今日の世界的な貿易政策上の原則である。

かりに貿易協定の成立が困難であるとすれば、不均衡な貿易はそのまゝにして、たゞ其の決濟のみを協定する清算協定を成立せしめねばならぬ。吾國の輸入制限は、一に國際收支または爲替上の理由に出づるものであるから、假りに貿易上は不均衡であり入超であつても、その爲めに國際收支を悪化せしめず、爲替を壓迫せしめないならば、輸入を制限する必要はない筈である。この點において、ドイツを中心としてヨーロッパ諸國の間に盛行しつゝある國家間の清算協定を成立せしむることは、今日の吾國にとり極めて有効であるが、この方面の努力が如何なる程度に行はれてゐるか、吾々の未だ聞かざる所である。この協定は爲替管理の行はれてゐない相手國には困難であるが、この場合には別に、爲替銀行を仲介とする『アスキ制度』²⁾がドイツに發達してゐる。前にも述べ

1) 拙著 貿易統制の研究 第一卷參照
2) 拙稿 輸入統制としての『アスキ』制度(本誌第四十五卷第二號)參照

るが如く、ドイツの貿易統制は吾國と同じく、主として國際收支上の理由から來てゐるから、そこに發達してゐる最近の諸制度の中には、吾國の参考に値するものが少くない。少くともわが國民の研究を希望して止まない。

第五に、輸入制限を輸出振興と結びつけることによつて、輸出を促進し輸入を緩和する方法もまた、吾國では全く顧みられてゐない。述べ來れる如く、輸入制限の必要は全く國際收支または爲替上から來るのであるからそこで之を個別的に考へて、一定の輸出をなしたる者に對しては、一定の輸入を許して差支ない筈である。例へば百萬圓の輸出を爲したる者に對しては、五十萬圓か八十萬圓か、乃至は百萬圓の輸入を許す。逆に言へば百萬圓の輸入を許される爲めには、まづ百萬圓か百五十萬圓か、乃至は二百萬圓の輸出を爲さねばならぬとすれば、國際收支または爲替上の目的は十分に達せられ、而かも輸入制限は輸出促進とリンクせられて、一方には輸出を増進すると共に、他方には輸入を緩和することゝなる。現にドイツの如きは私的の清算取引として、盛んに行はるゝ所である。

最後に、問題が國際收支と爲替にある以上は、輸入と爲替を切り離す方策がなければならぬ。外債または商品クレジットの設定もその一つであるが、その實現が不可能ならば、公的の清算協定または私的の清算取引か、或は『アスキ』その他の方法によつて、何れにせよ、爲替なくして輸入しうる方策を計畫せねばならぬ。既にドイツの如きは、一九三五年の輸出のうち、その六割までは清算協定により、二割までは清算取引により、殘餘の僅かに二割だけが、爲替決済によつたと傳へられてゐる。然るに吾國では、これだけ巨額の輸入をなし、これだけ國際收支を憂へ、これだけ爲替の前途を考慮して、かくも極端なる輸入禁止と輸入制限を實行しながら、金の現送を除けば輸入は一〇〇%まで爲替決済によらんとし、何ら他の方策を講じようともしないのは、今日の場合餘りにも無策に過ぎるではないか、官民一致の努力を望んで止まない次第である。(二二・二二・一六)